

一般事業主行動計画書

京都三菱自動車販売株式会社
滋賀三菱自動車販売株式会社

全社員が働きやすい環境をつくることによって、全社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働を削減する為に、日頃から業務効率化に努め、所定労働時間内に仕事を終わらせるよう取り組む。

【対策】

- ・ 残業する場合は、所属長への申請の徹底を図り、業務内容の見直し改善を図ることにより、勤務時間内での労働を意識付ける。

目標2 子供の看護の為に特別休暇制度の周知と拡充

【対策】

- ・ 社内通知、社内メールなどで周知を徹底する。
- ・ 特別休暇制度の拡充を検討し、実施する。

目標3 若年者に対するインターンシップによる就業体験機会の提供

【対策】

- ・ 大学3年生を対象としてインターンシップの受け入れを実施する。
- ・ 整備学校の学生を対象にインターンシップの受け入れを実施する。
- ・ 中学生の就業体験の受け入れを検討し、実施する。